

広島大学大学院リサーチフェローシップ 募集要項(後任補充) (マテリアル分野 2023年10月支援開始分)

将来の我が国の科学技術・イノベーション創出を担う博士課程後期学生の処遇向上とキャリアパスの支援を、全学的な戦略の下で一体として実施する大学への支援を実施する制度として、「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」が文部科学省によって推進されています。

広島大学は、情報・AI、量子、マテリアル、サステナビリティ学の4分野で本事業の実施機関として採択されました。これを受けて、広島大学では2021年度から、新たな知の創造とその活用を主導し、次代を牽引する価値を創造するとともに、社会にイノベーションをもたらすことができる高度な研究人材を養成することを目的として、広島大学大学院リサーチフェローシップ制度を創設しました。情報・AI、量子、マテリアル、サステナビリティ学に関する研究科・プログラムの博士課程後期1年次学生からリサーチフェローとして募集・選抜し、研究に専念できるよう経済的支援とキャリアパス支援を実施しています。経済的支援では、研究専念支援金(生活費相当額)と研究費を支給するほか、授業料が免除される予定です(国の予算措置の状況によります)。

この度、マテリアル分野において、リサーチフェローに欠員が生まれたので、その後任のリサーチフェローの募集を行います。

1. 募集人数及び分野・専攻・プログラム

分野	専攻・プログラム	人数
		2023年10月支援開始
マテリアル	先進理工系科学専攻(基礎化学プログラム、応用化学プログラム、化学工学プログラム、機械工学プログラム、物理学プログラム、量子物質科学プログラム、スマートイノベーションプログラム)	3名程度
	先進理工系科学専攻(上記以外のプログラム) 統合生命科学専攻(すべてのプログラム)	

※各分野の専攻・プログラム欄の上段は主たる対象、下段はそれ以外で対象となる専攻・プログラムを示す

2. 応募資格

次の(1)~(5)をいずれも満たす者

- (1)前項に掲げる専攻・プログラムの博士課程後期に2022年10月1日以前に入学した者で、2023年10月1日以降も引き続き在学する者(ただし、標準修業年限を超えて在学している者及び休学している者を除く。)
- (2)2023年1月~12月の収入が240万円以上と見込まれない者(給与・役員報酬等の安定的な収入を指し、有償のインターンシップ、RA・TA、アルバイト等による収入は含まない。)
- (3)支援開始時に、日本学術振興会特別研究員(内定している者を含む。)、国費外国人留学生制度による支援を受ける留学生、母国からの奨学金等の支援を受ける留学生ではないこと。
- (4)支援開始時に、他の奨学金等との併給が不可とされる地方公共団体・民間団体等の奨学金を受けている者又は申請中の者でないこと。
- (5)広島大学創発的次世代研究者育成・支援プログラム又は広島大学女性科学技術フェローシップ制度に採択されていないこと(内定を含む)。

3. 応募方法

下記オンライン申請フォーム(Google Form)に接続し、各項目を入力して送信してください。なお、接続時にはGoogle アカウント(ドメインが gmail のもの)とパスワードの認証が必要です。

なお、複数分野への応募はできません。

<オンライン申請フォーム> <https://forms.gle/AH1NJWxpJY3HwCSm7>

- * 必ず PDF 形式で保存した応募書類をアップロードしてください。
- * 応募書類は、白黒・カラーどちらでも可。
- * 応募書類は、必ず本プログラムの指定様式を変更せずに用いること。指定様式以外で応募した場合は、審査に付されないことがあります。
- * オンライン申請フォームからの応募が難しい場合は、「8. 問い合わせ先」宛にメールでご相談ください。その際、メールの件名は、「リサーチフェロースhip申請問合せ」と記載してください。

4. 応募締切

2023 年 5 月 23 日(火) 正午(厳守)

5. 選考方法及び選考結果

マテリアル分野のリサーチフェロースhip審査・運営委員会において、第一次選考(書面審査)及び第二次選考(面接審査)により行います。第二次選考は、第一次選考通過者に対して実施し、採択者を決定します。第二次選考の日程はリサーチフェロースhip審査・運営委員会から対象者に通知します。なお、第一次選考の結果によっては、第二次選考を行わずに、第一次選考をもって採択者を決定する場合があります。

また、選考においては、本フェロースhip事業の目的である「将来の日本の科学技術・イノベーション創出への貢献」を重視しますので、ご留意ください。

- ・書面審査実施予定時期: 2023 年 6 月上旬～中旬
- ・面接審査実施予定時期: 2023 年 6 月中旬
- ・選考結果通知予定時期: 2023 年 7 月下旬

選考結果については、応募者全員にメールにて通知します。採否理由などの問い合わせには一切お答えできませんので、予めご了承ください。

6. 採択後の支援内容

別紙<広島大学大学院リサーチフェロースhipによる支援の概要>をご覧ください。

なお、この募集は後任補充のため、支援期間と研究費の扱いが通常募集と異なります。

- ・支援期間・・・前任者の支援期間の末日まで
- ・研究費・・・前任者の残額を支給

また、本フェロースhipでは、日本学術振興会特別研究員への応募を推奨しており、フェロースhip採択後においても日本学術振興会特別研究員にできる限り応募してください。

7. 募集する各分野について

【マテリアル分野】

分野横断・融合型の教育研究活動を推進することで、強い知識欲を涵養して俯瞰力を高め、トランスファラブルスキルを向上させることで、産業界、アカデミアを問わず活躍でき、Society 5.0 の実現に向けたマテリアル革新力強化戦略に資する人材の養成を行っています。

8. 問い合わせ先

広島大学リサーチフェロースhip申請窓口(グローバルキャリアデザインセンター)

e-mail : fellowship@office.hiroshima-u.ac.jp

<広島大学大学院リサーチフェローシップによる支援の概要>

1. リサーチフェローへの支援

(1) 生活費相当の研究専念支援金として、入学から3年間(※)、月額15万円を原則として5月・7月・9月・11月・1月・3月の最終支払日に2か月分を支給します。

※標準修業年限を超えて在籍する場合は、支援が打ち切られます。

なお、出産・育児・傷病等の場合等で支援の中断・延長が必要となった場合は、個別の事情を確認して判断します。

また、後任補充で採択された場合は、前任のリサーチフェローの支援期間の末日までとなります。

(2) 研究専念支援金は、雑所得として課税対象となり、リサーチフェロー自らが所得税に関する確定申告を行うことが必要です。

また、扶養義務者(親等)の扶養に入っている方は、扶養から外れる可能性があります。研究専念支援金が税法上雑所得として扱われることを扶養義務者(親等)に伝えるとともに、健康保険や扶養の扱いについては扶養義務者(親等)の職場等の担当者に問い合わせてください。

(3) 研究費として、リサーチフェローの採択決定年度以降、入学から3年を上限として、年額30万円以内を配分します。なお、支援期間が6ヶ月以下である年度の研究費の額は、15万円以内を上限とします。

(4) 留学生等は、原則、日本に入国し、本学のキャンパスに通学できるようになった月から研究専念支援金ならびに研究費の支給を開始します(未入国期間分の遡っての支給は行いません)。なお、未入国の期間は中断していたものと取り扱い、入国してから最大3年間支援します。

(5) 上記研究支援金、研究費とは別に、国の予算措置により、リサーチフェローの授業料が免除される予定です(国の予算措置の状況によります)。

2. リサーチフェローの義務

リサーチフェローは、支援を受けるにあたって、以下の義務を履行するものとします。

(1) 毎年度1年間の研究計画を策定し、研究計画を踏まえた研究活動に専念すること。

(2) 大学が実施する研究力向上等に関するプログラムに参加すること。

(3) 研究活動の状況を定期的に大学に報告すること。

(4) メンターによる面談を定期的に受けること。

(5) 修了後のキャリアに関する追跡調査をはじめ、各種調査に協力すること。

(6) 「広島大学における研究活動に係る研究倫理教育に関する細則」に基づき、必要な研究倫理教育を確実に受講すること。

3. リサーチフェローの取消

リサーチフェローが以下のいずれかに該当した場合は、リサーチフェローを取り消し、研究専念支援金の支給および研究費の配分を中止します。

(1) その年の1月から12月までの間に一定の収入(年240万円以上)がある場合。その収入は、給与・役員報酬等の安定的な収入を指し、有償のインターンシップ、RA・TA、アルバイト等による収入は含みません。

(2) 日本学術振興会の特別研究員、国費外国人留学生制度による支援を受ける留学生、母国からの奨学金等の支援を受ける留学生となった場合。

- (3) 研究計画の遂行状況またはリサーチフェローとしての義務の履行状況が不十分と認められる場合。
- (4) 応募資格を満たしていないことが判明した場合。
- (5) 本人から辞退の申し出があった場合。
- (6) 休学した場合。ただし、出産・育児・疾病等の場合は、支給を一時中断して復帰後に再開するなど、状況に応じ個別に判断します。
- (7) 退学した又は除籍となった場合。
- (8) その他学長が取り消すべき事由があると判断した場合。

4. 研究専念支援金・研究費の返還

早期修了や支援の取消等により支援期間が短縮される場合、支援終了時点で研究専念支援金の支給を停止し、超過して支給している場合には、超過額を返還していただきます。また、原則、研究費についても、支援期間を短縮した月数に応じて按分した金額を返還していただきます。

5. その他

- (1) 研究活動に支障がない範囲で、TA、RA 等で給与を受給することや、アルバイトを行うことは可能です。
- (2) リサーチフェローに採択された方は、本学のホームページでその氏名を公表します。
- (3) 応募書類に記載されている個人情報、ならびに必要なに応じ所属研究科より提供のあった個人情報は、各種選考及び受入れ準備、教育・研究指導等の目的においてのみ利用します。